

- 日銀は、賃金の上昇を伴う形での物価安定目標の実現を見通し、マイナス金利解除を決定
- これまでと同程度の長期国債買い入れ方針を示し、当面の緩和的な金融環境の継続を示唆
- 追加の利上げは急がないとみられるが、今後の物価、賃金の見通し次第

日銀はマイナス金利の解除を決定

日銀は、3月18～19日の金融政策決定会合で、マイナス金利政策の解除を決定しました。連合の3月半ば時点の春闘集計結果で33年ぶりの高い賃上げ率が示されたことなどが、賃金の上昇を伴う形での2%の「物価安定の目標」の実現を見通せる状況につながったとみられます(図表1)。マイナス金利の解除に加えて、長期金利(10年物国債)の上昇を抑制する長短金利操作(イールドカーブ・コントロール)の撤廃やETFおよびJ-REIT等のリスク資産の買い入れの終了も決定しました。金融市場調節の対象は、短期金利(無担保コールレート(オーバーナイト物))となり、0～0.1%程度での推移を促すとしています。こうした決定は事前の報道通りの内容で、市場にとっては想定の内範囲でした。

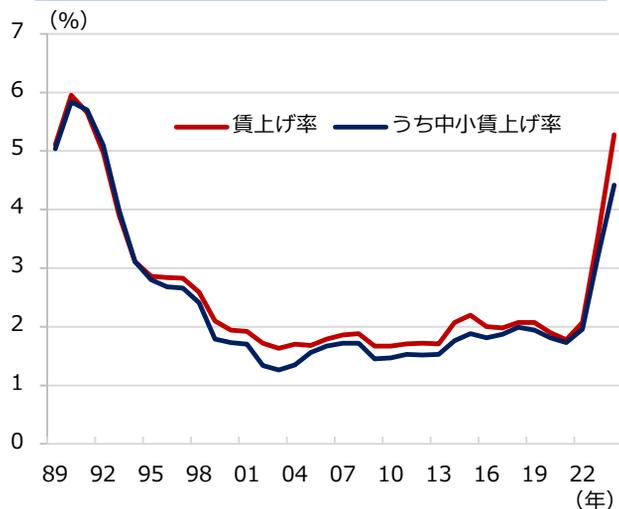
当面の金利動向を見る上で、日銀の長期国債の買い入れ方針が注目されていました。これまでと同程度(足もとは月間6兆円程度)の買い入れ継続の方針を示し、金利形成を市場に委ねつつも、金利の不連続な上昇を抑える姿勢を示した格好です(図表2)。

当面は緩和的な金融環境が継続。追加の利上げは急がないとみられるが、今後の物価、賃金の見通し次第

日銀は、「現時点の経済・物価見通しを前提にすれば、当面、緩和的な金融環境が継続する」との考えを明記しました。また、今回の決定は全会一致とはならず、中小企業や金融環境へのリスクに配慮する意見がありました。日銀は、①中小企業を含めた賃金上昇率やその原資となる企業業績、②企業の価格設定行動、中でも人件費の動向を反映しやすいサービス価格の動向、③利下げが視野に入っている欧米や中国等の海外経済情勢などを注視し、今後の追加利上げを慎重に判断していくものとみられます。賃金と物価の好循環を確実なものとするため、当面、追加の利上げは急がないとみられます。今後も、好調な企業業績、2%程度の物価上昇、春闘における高い賃上げ率が期待でき、海外経済が底堅く推移している場合には、2024年度後半にも、追加利上げが検討されるものとみられます。

(調査グループ 飯塚祐子 14時執筆)

図表1 春闘 賃上げ率

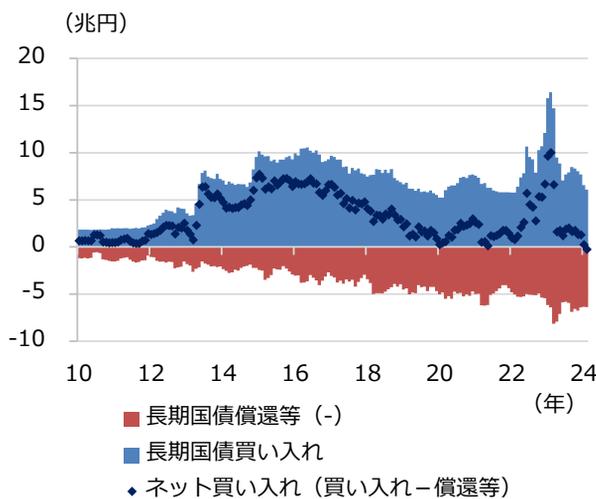


期間：1989年～2024年(年次)

注：1989～2023年は6月末時点の最終集計結果。2024年は3月15日時点の第1回回答集計結果。中小賃上げ率は300人未満の中小組合。

出所：連合のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 日銀の長期国債買い入れの推移



期間：2010年1月～2024年2月(月次)

注：3カ月移動平均。償還はマイナスで表記

出所：日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。